様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026年6月 24日

茨城県知事　　殿



提出者
住　所　茨城県龍ケ崎市板橋町３９３の１番地
氏　名　大和ハウス工業株式会社竜ケ崎工場
工場長 中村恵伸
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0297-62-3811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社　竜ケ崎工場
事業場の所在地	茨城県龍ヶ崎市板橋町393の1番地
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類E-製造業　中分類24-金属製品製造業
②事業の規模	358億9,400万円
③従業員数	469名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「産業廃棄物の一連の処理の工程」の通り

（日本工業規格A列4番）

Confidential

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

廃棄物管理統括責任者	竜ヶ崎工場　工場長
廃棄物管理担当	竜ヶ崎工場　防災環境管理課　７名 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○廃棄物処理委託先、有価物売却先の調査・選定及び契約管理 ○廃棄物処理計画の作成　○特別管理産業廃棄物管理責任者 ○産業廃棄物管理票の交付・管理　○工場デポ管理 ○行政への各種届出　○社員、協力会社に対する教育

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラ・木くず・ガラス陶磁器くず・金属くず	
	排　出　量	1,856 t	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） ・桟木の定尺寸法の見直しによる端材の削減が可能な品目があるか調査し寸法見直しをした。 ・合板の割付見直しや端材の有効活用による廃棄物削減を図った。 ・現場持ち帰り部材の返却状況を事業所へフィードバックし、発生抑制を推進した。 ・廃棄物の有価化（廃プラスチック・鉄屑）をした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラ・木くず・ガラス陶磁器くず・金属くず	
	排　出　量	1.663 t	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） ・上記記載部材以外の部材における、端材の削減、寸法見直し、割付見直しや端材の有効活用による廃棄物削減。 ・現場持ち帰り部材のフィードバック品目の見直し。 ・牛久市のバイオマス事業に参画し、資源循環型の環境活動を実施し社会貢献・エネルギー削減・廃棄物処理経費削減に引き続き寄与する。 ・廃棄物（廃プラスチック・鉄屑）有価化品目の追加。 ・現場持ち帰り部材の転用品目の追加。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・11 種類 94 品目（有価物等を含む副産物全体）に分別、保管を実施している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・再生利用に伴って、必要があれば分別の細分化を行う。

Confidential

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

Confidential

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラ・木くず・ガラス陶磁器くず・金属くず　別紙のとおり	
	全処理委託量	1,856 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	576 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,244 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	－t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	36 t	t
	（これまでに実施した取組） ・平成14年9月にゼロエミッション（単純償却及び埋立処分ゼロ）を達成した。 ・「廃棄物処理委託先選定評価」に合格した業者とのみ、弊社様式の処理委託契約書にて契約を締結し、「廃棄物処理委託先選定評価」に従い、定期的に審査を実施している。 ・現在、5社の優良認定処理業者様と取引を実施。 【(株) ヤマゲン・(株) カツタ・東武商事（株）・(株) ダイセキ・(株) イーペック牛久】		

Confidential

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラ・木くず・ガラス陶磁器くず・金属くず　別紙のとおり	
		全処理委託量	1,663ｔ	ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	476ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	1,150ｔ	ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	－ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	37ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組） ・ゼロエミッション（単純償却及び埋め立て処分ゼロ）を継続する。 ・可能な限り優良認定処理業者及び認定熱回収業者から処理委託先を選定する。 ・既存の処理委託先に対して、優良認定処理業者及び認定熱回収業者としての認定を受けるよう依頼する。 ・弊社の「廃棄物処理委託先選定評価」のルールに基づく、新規委託先の選定評価及び定期審査を継続する。		
※事務処理欄				

Confidential

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

Confidential